

重要情報シート（個別商品編） **金銭信託**
**1. 商品等の内容**

金融商品の名称/種類	金銭信託（予定配当率固定型）<第1受益権>〔愛称：貯蓄の達人〕
組成会社（運用会社）	みずほ信託銀行株式会社
販売委託元	なし（みずほ信託銀行株式会社自身が組成・販売しております） お客様から信託いただいたご資金を利殖する目的で運用します。 安全性と収益性のバランスを重視して信託受益権等で運用を行い、安定的な予定配当の実現をめざします。
金融商品の目的・機能	この商品は主に自動車ローンやショッピングクレジット債権、住宅リフォーム資金の貸付金、住宅ローンなどを裏付資産とした信託受益権などに投資し、上記の「金融商品の目的・機能」に沿って運用する実績配当型の金銭信託です。本商品は、ファンドの運用資産の平均的な信用力を示す目安として、ファンド信用格付け「A f c（シングルエーエフシー）」（＊）を取得しています。
想定される顧客層	元本保証でなくともよいが、元本の安全性を重視して運用したい方
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条の6の規定によるクーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（＊） ファンド信用格付けは株式会社格付投資情報センターによる2025年11月30日現在の評価です。詳細は、目論見書の「運用の仕組み」に記載しています。

（以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。）

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと思う根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績（この商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）**

損失が生じるリスクの内容	金利変動リスク	運用対象とする固定金利型の信託受益権等が市場金利の上昇に伴いその価格が下落したり、市場金利の低下により収益が減少した場合等に、元本に損失が生じる可能性があります。			
	信用リスク	信託受益権等の裏付けとなる金銭債権（自動車ローン等）に当初の予想を超えた不良債権が発生した場合等に、元本に損失が生じる可能性があります。			
	流動性リスク	一時期に想定を超える大量の中途解約が発生するなどにより支払い準備のための資金が著しく不足した場合等に、元本に損失が生じる可能性があります。			
	管理委託先にかかるリスク	金銭債権の回収業務等を委託している会社（管理委託先）が営業停止等により債権の回収が困難になった場合等に、元本に損失が生じる可能性があります。			
	参考：過去1年間の予定配当率（税引後）（最低・最高）（2024年12月～2025年11月における直近1年間の予定配当率）	信託期間	お申込10万円以上1,000万円未満	お申込1,000万円以上	
参考：過去5年間の予定配当率（税引後）（最低・最高）（2020年12月～2025年11月における直近5年間の予定配当率）		最低（年率）	最高（年率）	最低（年率）	最高（年率）
	1年	0.35858%	0.71717%	0.39843%	0.75701%
	2年	0.43827%	0.83669%	0.47811%	0.87654%
	5年	0.56576%	1.07575%	0.64545%	1.11559%
	信託期間	お申込10万円以上1,000万円未満		お申込1,000万円以上	
		最低（年率）	最高（年率）	最低（年率）	最高（年率）
	1年	0.03984%	0.71717%	0.05578%	0.75701%
	2年	0.04781%	0.83669%	0.06375%	0.87654%
	5年	0.06375%	1.07575%	0.07969%	1.11559%

※ 上記は過去の予定配当率（税引後）です。最新の予定配当率はみずほ信託銀行本支店、またはみずほ信託銀行ウェブサイトにてご確認ください。

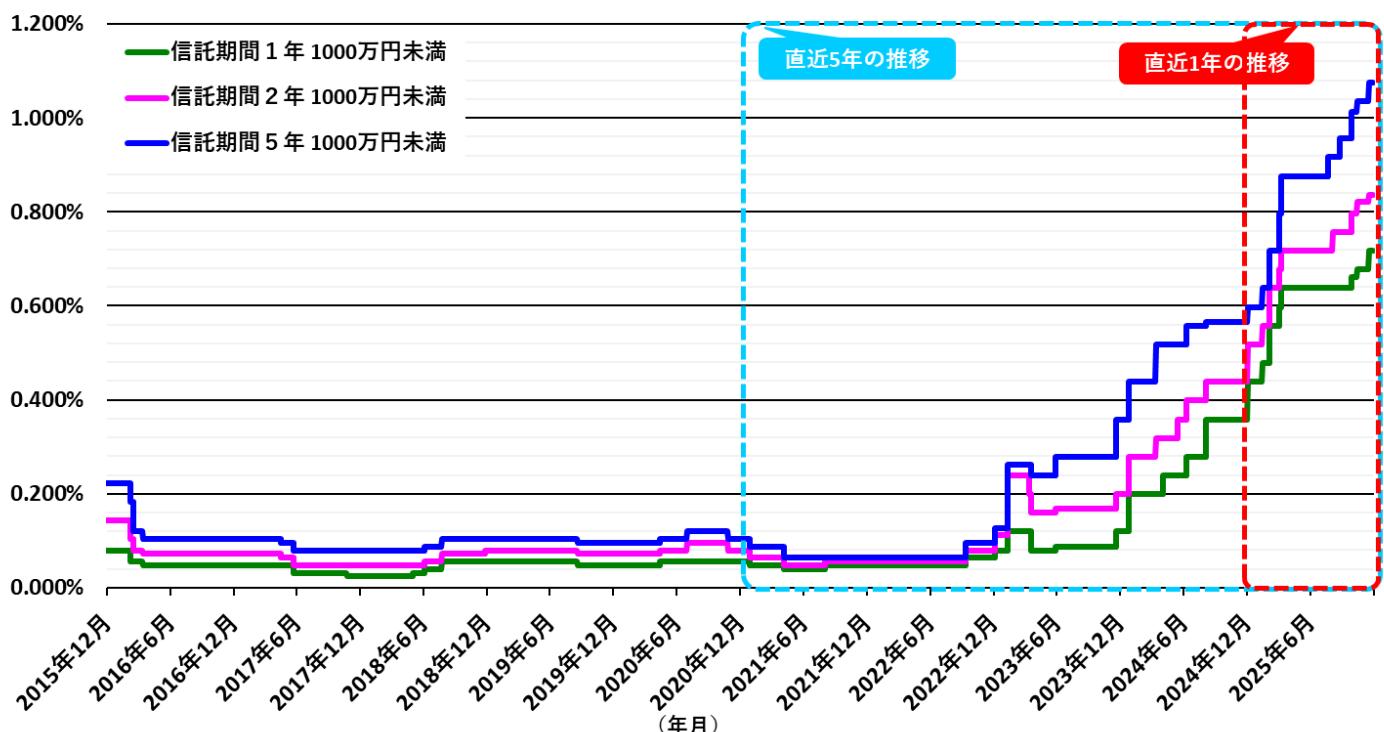
※ 損失リスクの内容の詳細は、目論見書の「リスクについて」に記載しています。

（以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。）

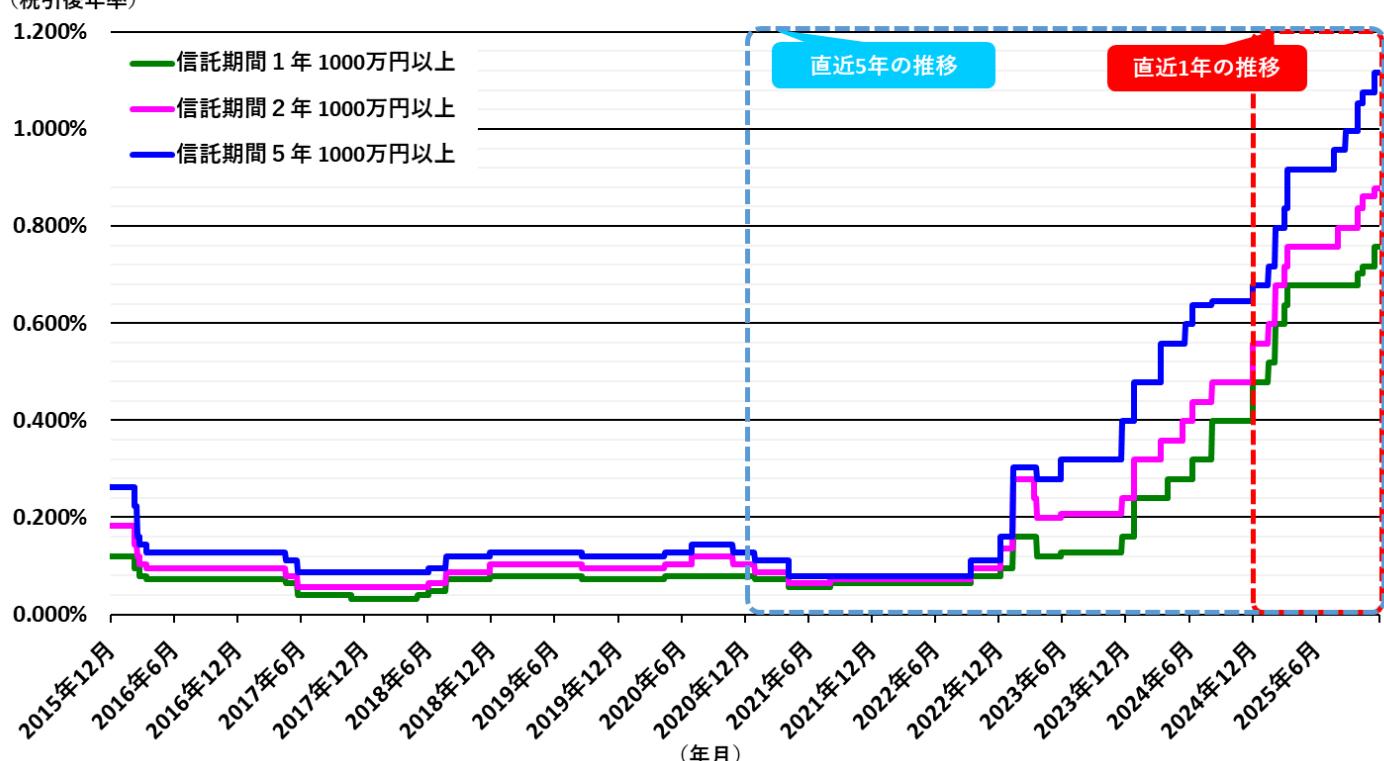
- ④ 上記リスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。ある場合は、その商品について説明してほしい。

参考：過去の予定配当率の推移

(税引後年率) 《貯蓄の達人》 申込金額1,000万円未満 過去10年の予定配当率の推移



(税引後年率) 《貯蓄の達人》 申込金額1,000万円以上 過去10年の予定配当率の推移



※ 本グラフに表示された予定配当率は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※ 最新の予定配当率はみずほ信託銀行本支店、またはみずほ信託銀行ウェブサイトにてご確認ください。

※ グラフに表示された過去の配当実績および予定配当率は税引後のものです。収益金の配当に際しては 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金が源泉分離課税されます。

### 3. 費用（この商品の保有には、費用が発生します）

購入時に必要な費用 (販売手数料など)	ありません。
継続的に必要な費用 (信託報酬など)	信託元本に対して上限年率3%～下限年率0.01%の範囲内で信託財産の運用成果に基づき計算します。 監査費用などの信託事務の処理に必要な費用（租税公課を含みます）を、信託財産の中から支払う場合があります。 これらの実費については、お申込時点では確定しないため事前に表示できません。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は目論見書の「費用について」に記載しています。

(以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。)

- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。ある場合は、その商品について説明してほしい。
- ⑧ 上記費用について、何の対価かを説明してほしい。

### 4. 換金・解約の条件（この商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の信託期間は、1年、2年、5年があり自動継続も可能です。

この商品は原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約される場合は、解約手数料がかかります。

解約手数料は下記の計算式に基づき算出されます。

ただし、償還を迎えた契約が自動継続扱いで更新された場合、契約が更新された日の翌月の応当日までの解約については、解約手数料は差し引きません。

また、相続による解約払い戻し時は、解約手数料は差し引きません。

解約手数料 = 信託契約日における信託金の元本の額 ÷ 1,000 × 千円当たり解約手数料

千円当たり解約手数料 = 1,000 × { (残存期間別基準利率 - 予定配当率) + 0.2% } ÷ 12 × 残存月数

ただし、残存期間別基準利率 - 予定配当率 ≤ 0 の時は、千円当たり解約手数料 = 1,000 × 0.2% ÷ 12 × 残存月数

※ 千円当たり解約手数料の計算において、円未満は切り上げ。

※ 残存月数において、残存期間に端日数がある場合は、切り上げて月数単位として計算。

※ 残存期間別基準利率は、当行が市場金利をふまえて決定します。市場金利が上昇している局面では当該利率も上昇し、その結果、解約手数料が高くなる場合があります。残存期間別基準利率の具体的な水準につきましては、窓口にお問い合わせください。

※ 解約手数料は合同運用財産に組み入れます。

※ 詳細は、目論見書の「《貯蓄の達人》の特徴」「元本のお受け取り等について」「中途解約について」「リスクについて」に記載しています。

(以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。)

- ⑨ 私がこの商品を換金・解約する時、具体的にどのような制限や不利益があるのか説明してほしい。

### 5. みずほ信託銀行の利益とお客さまの利益が反する可能性

みずほ信託銀行がお客さまにこの商品を販売した場合、申込手数料はかかりませんが、みずほ信託銀行はファンドを通して信託報酬（信託元本に対して上限年率3%～下限年率0.01%）をいただきます。これは、保有期間中の信託財産管理の対価です。

みずほ信託銀行の営業員に対する業績評価上、この金銭信託の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の管理とその取組方針については、みずほ信託銀行ウェブサイトの「利益相反管理方針の概要」をご覧ください。

<https://www.mizuho-tb.co.jp/coi/index.html>



(以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。)

- ⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。  
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要（NISA（成長投資枠・つみたて投資枠）、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

時期	項目	税金
収益配当時	所得税および地方税	利子所得として源泉分離課税 収益金に対して 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）

確定申告する必要はありません。また、証券優遇税制、損益通算等の対象にはなりません。マル優ご利用の場合は非課税となります。

※ 詳細は目論見書の「収益金について」に記載しています。

みずほ信託銀行における NISA（成長投資枠・つみたて投資枠）、iDeCo での取扱は以下の通りです。

NISA（成長投資枠）	NISA（つみたて投資枠）	iDeCo
—	—	—

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、みずほ信託銀行ウェブサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

組成会社が作成した  
商品説明書（目論見書）

<https://www.mizuho-tb.co.jp/regulation/index.html>



契約締結にあたっての注意事項と、金融商品の内容等を記した「目論見書」をご用意しております。

（2025年12月現在）  
-(-)01-8029-02606